

# 町民のニーズが 政策に 反映されているか 改選後初の定例会

町長から補正予算のほか、条例の制定や一部改正、指定管理者の指定などの議案が提案され、慎重に審議した結果、全て原案のとおり可決しました。  
また、一般質問は12名の議員が行い、様々な角度から町政全般を質しました。

### 条例の整備

「子ども誰でも通園制度」が本格実施

原案可決(賛成全員)

保育所等を利用していないゼロ歳6か月から満3歳未満の子どもを対象。ひと月当たり一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育所等を利用できる新たな制度が本格実施。

### 条例の改正

老人福祉センターの名称を変更

名称を「玉村町ふれあい交流センター」に変更。

高齢者のみならず、多世代の住民に利便性を体感してもらえるよう整備。

玉村町消防団再編の進捗に伴い、名称等を変更

令和8年度から玉村分団、芝根分団、中央分団をスタートさせるために、詰所の名称及び位置を改正。

### くらし・まちづくり

役場庁舎の増築に向けて現況測量を実施

役場庁舎増築事業 183万円

役場庁舎の増築に向けて、現況測量を実施する費用を計上。



庁舎の増築に向けて現況測量を実施

「道の駅玉村宿」の駐車場周辺を整備

112万円

道の駅玉村宿の東側駐車場南側法面の経年劣化した防草シートを張替え。

### 用水路の改修

113万円

飯塚地区内の用水路を改修。

### 重田家住宅の屋外に公衆トイレを設置

508万円

企業版ふるさと納税を活用し、重田家住宅屋外公衆トイレを設置する費用。

### 教育

### 児童館職員駐車場の整備費用を計上

162万円

中央児童館職員駐車場代替地整備費



中央児童館の運営を支える駐車場整備

### 指定管理者を指定

現在の職員駐車場が使用できなくなるため、代替地の駐車場整備費を計上。

#### ●玉村町北部公園

指定管理者：株式会社スポーツプロテクト

指定期間：令和8年4月1日から5年間

提案価格：2247万円(5年平均)

#### ●玉村町社会体育館

指定管理者：フレンドシップたまむら

指定期間：令和8年4月1日から5年間

提案価格：2365万円(5年平均)

#### ●玉村町総合運動公園、玉村町東部工業団地内運動公園及び玉村グラウンド・ゴルフ場

指定管理者：企業組合 群馬中高年雇用福祉事業団

指定期間：令和8年4月1日から5年間

提案価格：2070万円(5年平均)

### Tama Voice

ほとんど毎日、体力増進と健康維持のために、グラウンドゴルフを楽しんでいます。朝9時から夕方5時まで、自由に無料でプレーできます。どうぞ遊びに来てください!

阿部祐子さん(中極越)



誰もが参加できる身近なスポーツ(角淵の玉村グラウンド・ゴルフ場)

12月1日～10日  
12月定例会  
◇補正予算 [賛成全員] で原案可決  
令和7年度玉村町一般会計補正予算(第7号)  
歳入歳出予算の総額に、4億990万円を追加  
(総額142億4785万円)

10月31日  
臨時会  
令和7年度玉村町一般会計補正予算(第6号)  
歳入歳出予算の総額に、480万円を追加  
(総額138億3795万円)

# 陳情 慎重審議の結論

## 指定期間の変更

### ●道の駅玉村宿

現在の指定管理者の指定期間を、高崎市の計画する複合商業施設の開設予定時期まで延長。

指定管理者：タムムラデリカ株式会社

指定期間：令和3年4月1日～

令和8年3月31日を

令和10年3月31日に変更。

## 教職員定数の改善を求める意見書採択の陳情書

陳情者

群馬県教職員組合県央支部 支部長

民生文教常任委員会における審査  
趣旨採択とすべきもの

[趣旨採択4名・不採択1名]

本会議における審議 賛成全員で趣旨採択

## 義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書採択の陳情書

陳情者

群馬県教職員組合県央支部 支部長

民生文教常任委員会における審査  
趣旨採択とすべきもの

[趣旨採択4名・不採択1名]

本会議における審議 賛成全員で趣旨採択



駐車場が広くて町民が立ち寄りやすい「玉村宿」

### Tama Voice

新鮮な野菜、時には珍しい野菜もあり楽しいです。お土産も揃っているので助かります。町外に住む友人たちからも評判がいいですよ！  
平野安美さん（上之手）



傍聴できます

いつでも。だれでも



開催日時など、詳しくは議会HPへ

玉村町議会の「本会議・常任委員会・特別委員会」は、どなたでも傍聴することができます。議会では、皆さんの日常生活に関係のある重要な問題を審議しています。もっと町政を知るために傍聴してみませんか。役場4階にお気軽にお越しください。



受付は4階



傍聴席は20席



傍聴席から見た議場

開催日は決まり次第ホームページでお知らせするほか、議会事務局 (0270-64-7716) でもご案内しています。